

令和 7 年度 宮 崎 県 医 師 会 事 業 計 画

令和 6 年 8 月の震度 6 弱地震をはじめ、台風 10 号による竜巻被害等、本県においても自然災害の恐ろしさと災害医療の重要性を改めて思い知らされた。近い将来、南海トラフ巨大地震の発生が想定されており最大限の備えをしていかなければならない。

高齢化社会の本格的な到来、急激な人口減少などの社会変化に対応するため、地域医療構想調整会議で議論を進め、地域の状況に応じた医療機関の機能分化と連携を推進していかなければならない。そして、医療と介護の連携と在宅医療を推進し、面としてのかかりつけ医機能による効率的かつ質の高い医療提供体制と、より良い地域包括ケアシステムの構築に向け努力していく。

本県の重要課題である医師や看護職員等の確保と医師偏在対策については、県行政機関、宮崎大学医学部、各郡市医師会、県内医療機関と連携し、オールみやぎきの協力体制で取り組んでいく。

また、医師の健康と地域医療の継続性に重点を置きながら医師の働き方改革に適切に対応する。さらに、会員福祉の充実を基盤とした組織力強化を行うと共に、安定した医業経営が可能となる診療報酬の確保に向けて、日本医師会とも協力して対応する。

この他にも、医療をめぐる課題が山積しているが、宮崎県医師会は、国民皆保険制度を堅持し、各郡市医師会と緊密に連携しながら地域共生理念の基、安全な医療を提供することで県民の生命と健康を守っていく。

■ 本年度の重点項目 ■

1. 国民皆保険制度の堅持
2. 地域医療の充実
 - 1) 医師確保と偏在の是正
 - 2) 看護職員を始めとする医療従事者不足の解消
 - 3) 各郡市医師会との連携強化
 - ① 地域医療構想調整会議への関与
 - ② 地域包括ケアシステム構築に向けた協力
 - 4) 医療と介護の連携と在宅医療の推進
3. 新興・再興感染症及び大規模災害への備え
4. 医療安全の確保
5. 医師及び医療従事者の働き方改革への対応
6. 安定した医業経営が可能な税制と診療報酬の確保
7. 会員福祉の充実と組織強化

具体的事項

公益事業 1	◇生涯教育の推進と充実を図る事業
--------	------------------

第 1. 生涯教育の強化充実

1. 県医師会医学会の開催
2. 日医生涯教育制度、日医かかりつけ医機能研修制度、日本専門医機構認定共通講習への対応
3. 研修登録医制度の推進
4. 医学会誌の刊行及び優秀論文の表彰
5. 各郡市医師会、各専門分科医会、各部会が開催する医学会への支援

第 2. 医療保険対策

1. 医療保険診療内容の向上
 - 1) 各郡市医師会、各専門分科医会による保険指導の推進
 - 2) 日本医師会社会保険指導者講習会への参加と伝達講習会の開催
 - 3) 「保険診療の手引き」による保険診療標準化と会員への周知
 - 4) 審査支払機関への適切な対応
2. 医療保険運営の円滑化
 - 1) 九州厚生局等の指導・監査時の立会い及び保険指導への適切な対応
 - 2) 審査委員会及び各専門分科医会との緊密な連携
 - 3) 疑義解釈・苦情処理への対応
 - 4) 保険診療関係者との協議会の開催
 - 5) 令和 8 年度診療報酬改定への対応
 - 6) 高齢者医療制度への対応
 - 7) 後期高齢者医療広域連合運営への理解と協力

第 3. その他の事項

1. 創立 137 周年記念医学会の開催
2. 自浄作用活性化と倫理向上に向けた取り組み

公益事業 2	◇地域医療及び救急医療の充実を図り、県民に公平な医療供給の推進を行うとともに「健康社会」の構築に寄与する事業
--------	--

第 1. 地域医療体制の整備

1. 地域医療対策の確立
 - 1) 医師確保対策
 - (1) 県内の臨床研修医及び専攻医の確保の推進

- (2) 宮崎県キャリア形成プログラムの有効な運用への関与
- (3) 宮崎大学医学部地域医療・総合診療医学講座、医療人育成推進センターへの協力
- (4) 女性医師離職防止・復職支援・キャリアアップ支援の推進
- (5) 医師の働きやすい環境の整備と働き方改革への対応
- (6) 医療機関勤務環境評価センター事業への協力
- 2) 保健医療福祉の提供体制の充実
 - (1) 県医療計画及び地域医療構想（病床機能報告・外来機能報告等）への対応
 - (2) 地域医療介護総合確保基金の確保
 - (3) かかりつけ医機能の向上と活用
 - (4) 多職種協働による医療・介護連携の推進
 - (5) プライマリ・ケアの推進
 - (6) 緩和ケア及びアドバンス・ケア・プランニングの推進
 - (7) 糖尿病対策の推進及び糖尿病発症予防-糖尿病性腎症重症化予防対策の推進
 - (8) 循環器病、肝疾患(特に肝癌の死亡率低下)、慢性腎臓病等各種疾病対策の推進
 - (9) 地域リハビリテーション活動の支援
 - (10) 難病患者対策の推進
 - (11) 認知症対策の推進
 - (12) うつ病医療連携・自殺対策事業への協力
 - (13) 外国人患者対応の推進
- 3) 在宅医療の充実
 - (1) 県医師会在宅医療協議会の推進
 - (2) 在宅医療（小児在宅医療含む）に関する機器等を活用した研修会の企画運営
 - (3) 多職種連携の推進
- 4) 医療情報システムの構築
 - (1) 医療 DX 実現のための電子カルテ、オンライン資格確認、電子処方箋、HPKIカード等を用いた広域医療情報連携の推進
 - (2) Web 会議システム活用の推進
- 5) 救急医療体制整備及び関係機関との連携
 - (1) 心肺蘇生法や AED 取扱い等の救命処置や治療に関する知識・技術の普及
 - (2) 救急医療体制存続のための支援
- 6) 大規模災害医療への対応及び対策の推進
 - (1) 各郡市医師会・行政・関係機関との災害時の協力体制の確立
 - (2) 九州医師会連合会及び関係団体との災害時医療救護協定の強化

- (3) JMAT（日本医師会災害医療チーム）・DMAT（災害派遣医療チーム）・JRAT（日本災害リハビリテーション支援協会チーム）等の連携強化及び JMAT 研修会開催と災害医療関係研修会への参加
- (4) 県災害医療コーディネーター研修への参加・協力
- (5) 災害時備蓄用品の整備
- (6) 検案体制の構築
- 7) 各種検診事業の維持・啓発、各種がん検診等研修の実施
- 8) 特定健診・特定保健指導事業への協力
- 9) 県地域医療・福祉推進協議会活動の推進
- 10) へき地医療への協力
- 11) 医師会立共同利用施設への協力
- 12) 全国医師会共同利用施設総会（令和9年度）の準備
- 13) 臨床検査精度管理事業の推進
- 14) 臨床研究倫理審査への対応

第2. 医療安全対策

- 1. 医療安全への積極的な取り組み
 - 1) 医療安全対策研修会の開催
 - 2) 医療安全に関する通知等の迅速な伝達
- 2. 医療事故調査制度への対応
 - 1) 県医療事故調査支援団体連絡協議会及び県医師会医療事故調査支援委員会の円滑な運営
 - 2) 医療機関に対する初動及び院内医療事故調査の支援
 - 3) 院内医療事故調査に関わる人材の育成
- 3. 個人情報保護法への適切な対応

第3. 介護保険対策

- 1. 地域包括ケアシステムの構築及び介護保険制度への対応
- 2. 県認知症疾患医療センター及び認知症サポート医との連携
- 3. 県高齢者保健福祉計画への協力
- 4. 介護関連団体との連携強化
 - 1) 県訪問看護ステーション連絡協議会への協力
 - 2) 県認知症高齢者グループホーム連絡協議会への協力
- 5. 介護報酬改定への対応

第4. 医療関係者対策

- 1. 医療従事者の確保と質の向上並びに地位向上の推進
- 2. 准看護師養成制度の堅持
- 3. 看護職養成施設への協力と相互連携の推進
- 4. 医療勤務環境改善支援センターの運営と働き方改革への対応
- 5. 全国医師会医療秘書学院連絡協議会、日医医療秘書養成施設への協力

第５．広報活動

- １．県医ホームページの充実
- ２．情報統計調査活動
- ３．行政機関・報道機関その他関係諸団体との連携
- ４．花粉情報の提供
- ５．県内報道機関との意見交換会の開催

第６．勤務医との連携・協調

- １．勤務医部会活動への積極的な取り組み
- ２．未加入勤務医への入会促進
- ３．研修医の入会促進及び継続加入の取り組み

第７．各郡市医師会との連携

- １．各郡市医師会が行う事業への協力
- ２．各郡市医師会長協議会の開催
- ３．各郡市医師会役員連絡協議会の開催

第８．各専門分科医会との連携

- １．各専門分科医会との連携
- ２．各専門分科医会長会の開催

第９．その他の事項

- １．医師資格証の普及、促進
- ２．医師会組織力の強化
- ３．宮崎大学医学部及び公的機関との連携
 - １）宮崎大学との懇談会の開催
 - ２）研修医のための説明会（祝賀）の開催
 - ３）県福祉保健部・病院局との意見交換会の開催
- ４．医療情報コーナーの充実
- ５．警察医会への協力及び警察活動協力医会の活動促進

公益事業３	◇県民の健康保持・増進に寄与する事業
-------	--------------------

第１．地域医療体制の整備

- １．公衆衛生活動
 - １）健康教育への積極的展開
 - （１）県民への健康教育（健康セミナー・ロコモ予防啓発）の推進
 - （２）健康教育に関する各郡市医師会への協力
 - （３）健康教育事業費補助事業の実施
 - ２）感染症及び新興・再興感染症対策の推進
 - ３）予防接種への協力・啓発
 - （１）予防接種率向上と公費助成の推進

- (2) 予防接種体制の整備・充実
- 4) 精神保健福祉活動の推進
- 5) 障害者医療・福祉活動の推進
- 6) 公害健康被害及び環境問題への対応と在宅医療廃棄物対策の推進
- 7) たばこ対策の推進
- 2. 健康スポーツ医学の推進
 - 1) スポーツ医学の普及啓発
 - 2) 各競技団体・各種スポーツ団体との連携
 - 3) スポーツドクター制度の充実
 - 4) スポーツメディカルネットワークの推進
 - 5) スポーツ庁委託事業コンソーシアムとの連携
 - 6) 第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会（日本のひなた宮崎
国スポ・障スポ）への参画

第 2. 広報活動

- 1. 新聞・テレビ・ラジオ・ホームページ等による広報活動の推進
- 2. 県民からの医療・健康相談への対応

公益事業 4	◇保健事業の一体的推進を行う事業
--------	------------------

第 1. 地域医療体制の整備

- 1. 母子保健、母体保護活動
 - 1) 母体保護法指定医師研修会の開催を通じた適正な運用の推進
 - 2) 日医主催の母子保健講習会、家族計画・母体保護法指導者講習会への参加
 - 3) 周産期医療体制の充実化（分娩費用保険適用化に向けた問題点等の抽出提言・搬送及びモニタリングシステムの全県ネットワーク化の維持と検証）
 - 4) 母子感染対策（風疹・HTLV-1・梅毒等）の推進
 - 5) 新たに事業化した 1 か月、5 歳児検診も含め市町村全額公費負担による妊産婦健康診査と新生児検査事業の推進
 - 6) 児童虐待及び妊産婦自殺防止のための妊産婦メンタルヘルス対策及び産後ケア事業の県内均てん化推進・支援
 - 7) HPV ワクチン接種の推進
 - 8) 人工妊娠中絶のあり方に関する検討
- 2. 乳幼児保健の推進と協力
 - 1) 乳幼児健診の推進
 - 2) 園医活動への協力と推進
 - 3) 子どもの健康管理体制の充実
 - 4) 障害児医療・福祉活動の推進
 - 5) 成育基本法に基づく諸事業の推進

- 6) 乳幼児虐待対応への協力
- 3. 学校保健の推進と協力
 - 1) 学校医活動への協力と推進
 - 2) 学校健診事業への協力
 - 3) 性感染症及び生命の尊厳尊重の性教育の実施
 - 4) 児童・生徒の精神保健活動の推進
 - 5) 学校保健会への協力
 - 6) 児童・生徒の予防接種率向上の推進
- 4. 産業保健活動
 - 1) 日本医師会認定産業医制度事業の推進
 - 2) 産業医研修会の開催
 - (1) 主催研修会の開催
 - (2) 各郡市医師会等研修会との共催
 - 3) 三者協議会（医師会・労働局・事業所）の推進
 - 4) 宮崎産業保健総合支援センターへの協力
 - 5) 県立学校職員の健康管理への協力
 - 6) ストレスチェックへの対応
 - 7) 治療と職業生活の両立支援への対応
 - 8) 働き方改革関連法（労働基準法・労働安全衛生法・じん肺法）改正への対応
 - 9) 全国医師会産業医部会連絡協議会への協力

その他の事業 （公益及び収益 事業）	◇集金代行業務を行い、医業経営合理化を支援する事業 ◇社会保険医療の適正かつ円滑な運営と医業経営を安定して行うための 支援を行う事業 ◇他団体に本会会館の一部を貸与する賃貸事業
--------------------------	---

第 1. 会員福祉対策

- 1. 医業経営の安定化（金融機関対策を含む）と医業税制への対応
- 2. 日医年金への適切な対応
- 3. 県医師国民健康保険組合への協力
- 4. 県医師協同組合への協力
- 5. 県病院企業年金基金への協力
- 6. 全国国民年金基金日本医師・従業員支部への協力
- 7. 高齢会員への祝賀
- 8. スプリングラー設置補助事業への対応
- 9. 婚活への支援
- 10. 医療従事者の安全確保への対応

第 2. 医療安全対策

1. 医事紛争の適切かつ迅速な処理及び調査機能の強化
2. 診療情報提供の推進
3. 苦情処理

第3. 広報活動

1. 日州医事の刊行
2. 医家芸術展の開催

第4. 地域医療体制の整備

1. 労災保険診療の向上
 - 1) 労働局関連業務への協力
 - 2) 審査支払業務への適切な対応
 - 3) 研修会の開催
2. 交通事故医療対策
 - 1) 自動車損害賠償責任保険制度への対応
 - 2) 第三者（加害者）行為傷病医療への対策
 - 3) 県損害保険医療協議会（三者協議会）の連携強化

第5. その他の事項

1. 九州医師会連合会事業への協力と参加
 - 1) 常任委員会
 - 2) 定例・臨時委員総会
 - 3) 各種対策協議会・連絡協議会
 - 4) 九州医師会総会・医学会、記念行事
 - 5) 九州ブロック日医代議員連絡会議
2. 日本医師会が行う事業への協力と参加
3. 日本医学会への協力
4. 医師会事務の効率化
 - 1) 各郡市医師会事務（局）長連絡会及び各郡市医師会事務局職員研修会の開催
 - 2) 事務組織の合理化
 - 3) 事務職員の研修
 - 4) 事務のOA化の推進
5. 三師会との連携
6. 九州各県保健医療福祉主管部長・九州各県医師会長合同会議の開催
7. その他必要な事項

□各種委員会

公益事業 1	◇生涯教育の推進と充実を図る事業
--------	------------------

1. 生涯教育の強化充実
 - 1) 学術生涯教育委員会
 - 2) 医学会誌編集委員会
2. 医療保険対策
 - 1) 医療保険委員会
3. その他の事項
 - 1) 倫理向上・自浄作用活性化委員会

公益事業 2	◇地域医療及び救急医療の充実を図り、県民に公平な医療供給の推進を行うとともに「健康社会」の構築に寄与する事業
--------	--

1. 地域医療体制の整備
 - 1) 地域医療委員会
 - 2) 医師確保対策委員会
 - 3) 救急災害医療対策委員会
 - 4) 共同利用施設委員会
 - 5) 男女共同参画委員会
 - 6) 臨床研究倫理審査委員会
 - 7) 利益相反委員会
 - 8) 情報システム委員会
2. 医療安全対策
 - 1) 医療安全対策委員会
 - 2) 医療事故調査支援委員会
3. 介護保険対策
 - 1) 介護保険委員会
4. 医療関係者対策
 - 1) 医療関係者対策委員会
5. 勤務医との連携・協調
 - 1) 勤務医委員会

公益事業 3	◇県民の健康保持・増進に寄与する事業
--------	--------------------

1. 地域医療体制の整備
 - 1) 健康教育委員会

- 2) 健康スポーツ医学委員会
- 3) 公衆衛生・感染症委員会
- 4) 予防接種委員会

公益事業 4	◇保健事業の一体的推進を行う事業
--------	------------------

- 1. 地域医療体制の整備
 - 1) 母体保護法指定医師審査委員会
 - 2) 母体保護法不服審査委員会

その他の事業（共益及び収益事業）	◇集金代行業務を行い、医業経営合理化を支援する事業 ◇社会保険医療の適正かつ円滑な運営と医業経営を安定して行うための支援を行う事業 ◇他団体に本会会館の一部を貸与する賃貸事業
------------------	---

- 1. 会員福祉対策
 - 1) 会員福祉委員会
- 2. 医療安全対策
 - 1) 医事紛争対策委員会
 - 2) 医療苦情処理委員会
 - 3) 診療情報提供推進委員会
- 3. 広報活動
 - 1) 広報委員会
- 4. その他
 - 1) 給与検討委員会
 - 2) 人事等管理委員会
 - 3) 諸規程検討委員会
 - 4) 組織強化・将来構想委員会

□各種部会

- 学 校 医 部 会
- 園 医 部 会
- 病 院 部 会
- 医 療 法 人 部 会
- 労 災 部 会
- 産 業 医 部 会
- 勤 務 医 部 会